

基準、新潟と変わらぬ

水俣病の認定 徳臣教授述べる

公委
会別
議特
県害

県議会公衛対策特別委員会（矢野幹雄委員長）は十日、県公害被害者認定審査会「知事の諮問機関」の徳臣勝比古会長（熊本大学教授）と武内忠男副会長（同）を招き、水俣病の認定基準について両委員の意見を聞いた。席上、徳臣

会長は「新潟県との間に認定基準の違いはない」と述べ、一般に言われている「本県の方がきびしい」とする疑問を強く打ち消した。【関連記事11面】

同審査会の水俣病患者認定については、新潟県との比較で一般に

はきびしいと評されている。また審査内容などが明らかにされないことから秘密主義との批判もある。同委員会は、こうした疑問を直接、審査会につけ、その意見を聞くという開いたもので、同審査会の委員が県議会に呼ばれたのは初めて。

委員会では、まず徳臣会長が委員会との要請にもとづき認定基準の大筋を説明、このあと社会党の酒井健為議員が、①認定基準をこれまで明らかにしなかった理由はなにか②新潟県との間に基準適用の違いはないか③一斉検査の必要は認めないか④などの点について審査会の意見を聞いた。

これに対し徳臣会長は、①認定基準は専門的なものであり、公表する必要を感じなかった。しかしそれが重要な意味を持つのであれば、今後はある程度、是正する②新潟との間には全く違いはない③審査会とは無関係な問題だが、できれば実施した方がよいと思う④と答え、特に新潟との違いについて同会長は「新潟大学の村教授とは二十数年來のつき合いであり、患者の認定基準については常に話し合ってきた。先日新潟に出向き、具体例について照会したが、本県との間に大差はなかった。これで新潟との間に差がないことを確信できた」と述べた。

この日の委員会では、かなりつつ込んだ疑問点がただされたため、最後に徳臣会長が「結局われわれ審査会を信任できるのか」と逆に質問、これに対し矢野委員長が「全幅の信頼を置いている」と答え、こんどの協力を要請した。

これに対し徳臣会長は、①認定基準は専門的なものであり、公表する必要を感じなかった。しかしそれが重要な意味を持つのであれば、今後はある程度、是正する②新潟との間には全く違いはない③審査会とは無関係な問題だが、できれば実施した方がよいと思う④と答え、特に新潟との違いについて同会長は「新潟大学の村教授とは二十数年來のつき合いであり、患者の認定基準については常に話し合ってきた。先日新潟に出向き、具体例について照会したが、本県との間に大差はなかった。これで新潟との間に差がないことを確信できた」と述べた。

ついで酒井議員は、武内副会長に対し「本県の認定基準をきびしいと評していると聞くが、真意はどうかと質問、武内副会長は「症状がはっきりしない患者について、病理学的面から判定する方法

はないかと、提案したことがある。これがそのように受け取られたのではないかと答えた。



県公害特別委に出席した徳臣会長(左)と武内副会長